

平成19年第1回  
笠間市議会定例会会議録 第5号

平成19年3月22日 午前10時00分開議

出席議員

議長	28	番	石	崎	勝	三	君
副議長	13	番	萩	原	瑞	子	君
	1	番	小	磯	節	子	君
	2	番	石	田	安	夫	君
	3	番	蛭	澤	幸	一	君
	4	番	野	口		圓	君
	5	番	藤	枝		浩	君
	6	番	鈴	木	裕	士	君
	7	番	鈴	木	貞	夫	君
	8	番	西	山		猛	君
	9	番	村	上	典	男	君
	10	番	石	松	俊	雄	君
	11	番	畑	岡		進	君
	12	番	海老	澤		勝	君
	14	番	中	澤		猛	君
	15	番	上	野		登	君
	16	番	横	倉	き	ん	君
	17	番	町	田	征	久	君
	18	番	大	関	久	義	君
	19	番	市	村	博	之	君
	20	番	野	原	義	昭	君
	21	番	杉	山	一	秀	君
	22	番	柴	沼		広	君
	23	番	小園	江	一	三	君
	24	番	須	藤	勝	雄	君
	26	番	常	井	好	美	君
	27	番	海老	澤	勝	男	君

欠 席 議 員

25 番 竹 江 浩 君

---

出 席 説 明 者

市 長	山 口 伸 樹 君
助 役	石 川 和 宏 君
教 育 長	飯 島 勇 君
市 長 公 室 長	永 井 久 君
総 務 部 長	畑 岡 洋 君
市 民 生 活 部 長	野 口 直 人 君
保 健 福 祉 部 長	加 藤 法 男 君
産 業 経 済 部 長	青 木 繁 君
都 市 建 設 部 長	澤 畠 守 夫 君
上 下 水 道 部 長	早 乙 女 正 利 君
教 育 次 長	塩 田 満 夫 君
福 祉 事 務 所 長	保 坂 悦 男 君
行 政 改 革 推 進 室 長	仲 村 洋 君
笠 間 支 所 長	寺 崎 滋 君
岩 間 支 所 長	成 田 均 君
消 防 長	青 木 昭 一 君
会 計 課 長	郡 司 弘 君

---

出 席 議 会 事 務 局 職 員

事 務 局 長	鈴 木 健 二
事 務 局 次 長	中 田 明
次 長 補 佐	柴 山 昭
主 査	飛 田 信 一
係 長	山 田 正 巳

---

議 事 日 程 第 5 号

平成 19 年 3 月 22 日 (木曜日)

午 前 10 時 開 議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

## 1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

---

午前10時00分開議

### 開議の宣告

議長（石崎勝三君） 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は27名であります。本日の欠席議員は、25番竹江 浩君であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりです。

---

### 議事日程の報告

議長（石崎勝三君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりいたします。

これより議事日程に入ります。

---

### 会議録署名議員の指名

議長（石崎勝三君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、4番野口 圓君、6番鈴木裕士君を指名いたします。

---

### 一般質問

議長（石崎勝三君） 日程第2、一般質問を行います。

通告順に発言を許可いたします。

最初に、24番須藤勝雄君の発言を許可いたします。

24番須藤勝雄君。

24番（須藤勝雄君） 24番須藤です。

議長の許可をいただきましたので、通告に基づき3点質問いたします。要件のみ簡潔に

質問いたしますので、答弁の方もよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

合併して早くも1年が経過し、2年目に入りました。合併してよかったと市民に喜ばれるよう、心を新たに頑張りたいと思っております。

合併1年目は、合併効果よりも、合併しなければよかったと口をそろえて言われていると、一昨日の一般質問にも話が出ましたけれども、議員の力のなさとお働きに対して、何だろうと感じざるを得ないような1年でありました。これからは、自分自身にも強くなり、市民、住民のために一生懸命努力していきたいと思ひます。

そこで、質問に入ります。

まず、1点目は、友部駅橋上化、南北自由通路の開通に伴う今後の整備計画について質問いたします。

旧友部町町民、特に友部駅北地域の住民の皆様の長年の要望がありました友部駅橋上化及び南北自由通路が、去る3月4日、歴代の市長のご尽力、また地元、そして関係機関のご協力のもとにめでたく完成されましたことは、ご同慶にたえません。バリアフリーを取り入れた新しい友部駅は、我々の誇りとするところでもあります。

そこで、友部駅を中心とした周辺地域の整備を今後どのような計画のもとに進めていく予定なのか。さらには、新たな交通拠点となる駅周辺地区の基盤整備が進められている中、今後どのように笠間市の発展につなげていこうとしているのか、ご質問いたします。

次に、下水道部長に質問いたします。

駅周辺地区の基盤整備が進められている中、南友部地区の公共下水道の進捗状況と今後の計画について質問いたします。

南友部地区では、駅北線や県道杉崎友部線の整備が進み、地区計画を推進する中で、地域住民の強い要望がある下水道工事は欠かすことができません。現在の工事の進捗状況と、南友部地区のまちづくりの中でどのような計画で整備していくのか、ご質問いたします。

次に、2点目の質問に入ります。

指定管理者制度と、19年度市職員採用試験、20年4月1日採用について質問いたします。

2点目の の通告の指定管理者制度の導入、経費については、一昨日、石松議員の質問で答弁されておりますので、私からのこれらの事業、経費については省略させていただきます。

の指定管理者制度導入による職員の余剰と新規採用の内訳はどのようになっているのか、お伺ひいたします。

本年度、主な計画である市民体育館、総合運動公園、海洋センターに付随する3施設6カ所を指定管理者制度に委託したいとのことですが、この事業が委託された時点で、何名ぐらいの職員の余剰が出るのか、配置がえする時期はいつを考えているのか、お伺ひしたいと思ひます。

また、IT事業、そして委託事業が大変多い中、合併しても800数十名の市職員がおり

ます。職員採用の年次計画は出されておりますが、指定管理者導入による余剰職員、そして課の統合、また機構改革等による余剰職員が生じると感じられるが、財政の厳しい中、そしてまた補助金やいろいろな行事が中止されている現在、今年度も新たに11名を採用したいとのことであり、またこれ以上にふえるかもしれないと言っておられますけれども、その内訳はどのようになっているのか、お伺いをいたします。

次に、3点目の質問をいたします。

納税報償金を廃止して約1年が経過した税収の状況について質問いたします。

納税組合に報償金を出さなくなったため解散した納税組合がほとんどですが、税収はどのように推移したのか、滞納整理の状況もあわせてお伺いいたします。

また、納期前報奨金として金利相当分のお金が割引されていましたが、制度上難しいとのことと廃止する方向になっているが、それに係る対策として市として何か考えているのか、お伺いをいたしたいと思います。

以上3点を質問して、第1回目の質問を終わります。よろしく申し上げます。

議長（石崎勝三君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 24番須藤議員のご質問にお答えをいたします。

また、改めまして、3月4日の質問にもございました友部駅橋上化、南北自由通路の開通式典には、議員各位の皆様にご出席をいただきましてありがとうございました。

ご承知のとおり、友部駅南北自由通路の整備を中核とする駅周辺整備事業は、北口及び南口の駅前広場、北口広場と友部市道1級1号線を結ぶ北口の駅前通りとなる駅北線、南友部地区幹線区画道路県道杉崎友部線北口駐車場の整備を一体的に進めるものであります。

これらの整備に当たりましては、国庫補助事業であるまちづくり交付金事業を導入し、平成20年度の完了を目指し、進めているとともに、県道の整備についても、県と協力をしながら早期の完成に向けて努力をしているところでございます。

また、これらに加え、駅北側の、いわゆる南友部地区においては、駅の利便性を生かした商店や事務所の秩序ある誘導や住みよい居住環境を創出するため、昨年度、地区計画を都市計画決定したところであり、これに沿って建物の誘導や下水道の整備を行っているところであります。

さらに、本市は、総合計画の中で、まちづくりの目標に文化交流都市づくりを掲げております。これを実現するためにも、駅周辺整備地区には、基盤整備に合わせて、広域交流拠点にふさわしい、例えば店舗とか事務所、市民交流の場及び観光案内機能とか、そういうものを積極的に導入してまいりたいと考えております。

また、交流拠点としての駅機能を広範囲に活用するために、まず、駅北口と国道355号を経て笠間地区市街地を結ぶ（仮称）南友部平町線、市の北部地域から駅へのアクセスを容易にする友部1級3号線及び友部池野辺線の整備に着手をしているところでもあります。

私としては、今後とも、友部駅南北自由通路や橋上駅を新笠間市の新しい顔の一つとして新市の目標でもあります文化交流都市づくりに積極的に生かしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

次に、19年度市職員採用について、私から基本的な考え方についてお答えをさせていただきます。

秋から予定しております体育施設等の指定管理者に伴う職員削減等については、担当部長より説明をさせていただきます。

指定管理者制度に伴う職員の異動でございますが、現在、笠間市において処理をしている業務を指定管理者制度を適用し運営した際には、その職員については他の業務へ配置転換をすることになります。

また、新規採用者の内訳でございますが、本年度笠間市行財政改革大綱の中で、定員適正化計画を策定いたしましたところでございます。この計画は、団塊の世代と言われる職員の退職が始まる平成19年度以降の定年退職者が毎年30名前後見込まれておりますことから、このような状況を念頭に置きながら定めたものであります。市民の多様化、複雑化する行政需要に対応するという行政の責務を果たすことができる体制を維持した上での定員適正化が必要となっており、計画の最終年度の平成22年において、総職員数 780人、純減数68人、純減率8%以上を目標とする計画でございます。

内容については、直接市民の生命、財産にかかわる消防職や医療職員については、基本的に退職者を補充する考えでありまして、事務職員につきましては、計画策定時の退職予定者の半数程度となっております。

今後、定員適正化計画の新規採用者数については、勸奨退職者の増加、指定管理者制度の活用、機構改革など行財政改革の進行などを見据えた上で、毎年見直しを進め、目標数値を修正してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（石崎勝三君） 上下水道部長早乙女正利君。

〔上下水道部長 早乙女正利君登壇〕

上下水道部長（早乙女正利君） 24番須藤議員のご質問にお答えいたします。

初めに、現在の南友部地区の公共下水道の進捗状況でございますが、市道友部1級1号線につきましては、道路改良工事と合わせて管渠敷設工事を進めているところでございます。

点滅信号の交差点から市原方面へ向かって宿大沢線との交差点まで約900メートルございますが、そのうち約200メートルが整備開業いたしました。

また、県道杉崎友部線でございますが、点滅信号交差点から鴻巣方面へ向かって宿大沢線との交差点まで約1,000メートルございますが、友部駅北口までの約500メートルの幹線が整備完了いたしましたところでございます。

次に、今後の整備計画でございますが、市道友部1級1号線につきましては、引き続き市道改良工事と合わせて進めてまいります。

県道杉崎友部線につきましては、県道拡幅計画がございますので、その工事と合わせて整備を進めてまいりたいと考えております。

また、友部駅北線、幹線区画道路2号線、3号線及びその他の市道につきましては、道路改良工事に合わせて整備する予定でございます。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 教育次長塩田満夫君。

〔教育次長 塩田満夫君登壇〕

教育次長（塩田満夫君） 須藤議員のご質問にお答え申し上げます。

指定管理者制度を10月から体育施設の3施設に導入するというに伴いまして、人数がどうかというご質問をいただきました。

人数につきましては、2名、2名、2名の6名で現在処理をしております。体育施設の管理だけではなくて、その他の管理もしているということがありますので、これによって何名減るかということについては、この後の精算になろうかと思っております。

時期については、10月の指定管理でございますけれども、残務整理、それから引き継ぎということで、今年度については現行のままということになろうかと思っております。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 総務部長畑岡 洋君。

〔総務部長 畑岡 洋君登壇〕

総務部長（畑岡 洋君） 24番須藤議員のご質問にお答えをいたしたいと思っております。

納税組合の関係と納期前の前納報奨金の関係、2点ほどいただきました。

まず、納税組合につきましては、合併前に、旧岩間町におきまして平成16年度に134組合、旧笠間市におきましては17年度に264組合、さらに旧友部町につきましては268の組合の解散があったわけでございます。長い間ご協力をいただきました納税組合長さんの中からも、大変このことに対しましてはご心配ということで、問い合わせがあったところがございます。

解散による税収の影響でございますが、平成17年12月と平成18年12月につきまして比較を見ますと、平成17年12月で78.44%、18年の12月で79.12%でございます。平成18年12月末の徴収率が、微増ではございますが、0.68%の増ということになっているわけでございます。さらに、本年19年の2月末現在では、現年度課税分が90.21%、過年度分が14.94%、合わせまして80.18%となっております。解散による影響は、余り見られないということでございます。

次に、滞納整理の状況でございますが、水戸県税事務所との合同滞納整理で約30件、新たに職員研修事業の一環といたしまして、昨年10月と本年1月の2回に分けて、2人一組

で 543件の臨戸訪問を実施いたしたところでございます。そして、臨戸訪問しても納付催告しても納付されない方については、差し押さえを実施し、さらに悪質な方につきましては、茨城租税管理機構へ事案の移管をしたところでございます。

2点目の前納報奨金制度につきましては、納税意欲の向上と歳入の早期確保を図る観点から有意義であります。近年、各自治体において、行財政の一環として歳出の削減を図る観点から廃止をする自治体がふえております。県内の状況を見ますと、特に32市のうち11市が既に廃止をし、新たに来年19年度2市が廃止という状況になっております。

当市におきましては、合併協議の結果をもとに、交付率 0.3%、限度額 5万円、交付率及び限度額を統一し、今年度予算 4,380万円を計上したところでございます。

なお、18年度の実績でございますが、ご承知のように、この報奨金は市県民税と固定資産税が対象になるわけでありまして、市県民税につきましては 5,635人、固定資産税につきましては 1万 7,785人、金額にいたしまして 2,950万円を支出したところでございます。

今後につきましては、市の行政改革委員会の中で、委員の意見を十分踏まえまして、19年度中に結論を出してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 24番須藤勝雄君。

24番（須藤勝雄君） 2回目の質問に入ります。

まず、第1点目の友部駅北開発整備については、ただいま市長の方からも、まちづくり交付事業を導入して20年早期完成に努力するという答弁をいただき、まことにありがとうございました。

そして、今度は都市建設部長にご質問いたしたいと思っております。

友部駅北側の整備に伴う幹線道路の整備と今後の整備の見通しについて質問をいたします。

昨年度、友部駅北口の南友部の一部について、将来の土地利用や基盤整備の方針を定めた南友部地区計画が都市計画されたと、ただいま市長の方からも説明ありましたけれども、地域として非常に意義あるものと思っております。

その中に位置づけされている友部駅北口より市道友部1級1号線に通じる幅員20メートルの駅北線、また県道杉崎友部線の整備、さらに南友部より国道355号線に通じる（仮称）南友部平町線についての整備の現況と今後の整備の見通しについてお伺いをいたします。

次に、下水道部長に再度質問いたします。

工事概要については、よくわかりました。この地域、南友部地区の公共下水道工事については、工事地域の全体計画には南友部の字宿、久保も入っておりますけれども、工事をしてよいという認可区域には入っていないのが現状であります。認可区域の現在の面積と、現在認可区域に入っていない宿、久保地域の認可は何年ごろになるのか、お伺いをい

たします。

次に、市職員の採用について再度質問いたします。

ただいま市長の方からいろいろ答弁ありましたけれども、単純に考えても、合併すれば相乗効果も発揮でき、かなりの人員削減ができると思います。年次別定員管理目標では、今、答弁がありましたように、22年4月1日で780名の職員を目標としております。指定管理制度に移行する部署が大変多くなっていく中、もっと人員を削減してもよいのではないかと思います。

それには、現在の職員をやめてもらうわけにはいかないのでありますから、新規採用を抑えなければ人件費の負担が大変になると感じられます。また、現在でも課の配置人員がアンバランスという話を聞かされますが、そのようなことがないのかどうか、お伺いをしたいと思います。

次に、3点目の質問をいたします。

納税組合が解散しても税の徴収がよくなったと、今、総務部長の回答がありましたが、大変喜ばしいことだと思います。その徴収率がよくなった要因は何だったのか、わかれば伺いたいと思います。

また、悪質な滞納者に対して茨城租税債権管理機構へ移管していると答弁されましたが、笠間市として、平成18年度は何件ぐらい移管し、その成果はどのようになっているのか、お伺いをいたします。

また、税徴収率改善のため、徴収専門課を設置、または徴収職員の増員対策をとっているのか、笠間市としてどのような対策を講じていくのか、お伺いしたいと思います。

ここで、2回目の質問を終わります。

答弁よろしく申し上げます。

議長（石崎勝三君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 須藤議員の再度の質問にお答えをいたします。

職員の採用の件でございますが、確かに指定管理者等に移行していけば、そこに勤務している職員が別な部署に配置がえするということになるのは当然でございます。

ただ、先ほども申しましたように、定員適正化計画では、総勢22年において780人ということで、純減率8%というのは、目標としては、他の市町村から比べて高い目標を設定させていただいたところでございます。

それと、この17年と18年の経過を見ますと、17年度で三つの旧1市2町合わせて28人退職しております。この18年度も退職者が25名ということで、一般行政職だけで2年間で45名退職している状況がございまして、20年4月採用につきましては、先ほど申しましたように退職者、勸奨退職者含めて一般行政職の半分程度は採用していかないと、単年度でなくて10年、15年というスパンで見ると、一切採用しないであかすということになりますと、

後々の人事等に問題が出てきますので、最低限の職員の採用はしていかざるを得ないという考えでございます。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 都市建設部長澤畠守夫君。

〔都市建設部長 澤畠守夫君登壇〕

都市建設部長（澤畠守夫君） 須藤議員の2回目のご質問にお答えいたします。

駅周辺整備に係る幹線道路の整備見通しでございます。その中で、3路線ほどいただきました。すなわち駅北線、県道杉崎友部線、それに南友部平町線ということでございます。まず、駅北線から答弁させていただきます。

この駅北線でございますが、友部駅北口と市道友部1級1号線とを結ぶ路線でございます。駅前通りとして、幅の広い歩道に植栽を配置し、車道は2車線とし、幅員20メートル、延長340メートルの道路でございます。新市のシンボリックな通りとなるように整備をしていきたいと考えております。

駅北口広場から県道杉崎友部線までの区間については、駅前広場を含め、平成19年度中の完成を目指して鋭意工事を進め、先線の県道杉崎友部線から市道友部1級1号線までの区間については、19年度は昨年度に引き続き用地の取得を進めるとともに、県道との交差点付近から工事に着手し、20年度末には開通を目指していきたいと考えております。

次に、県道杉崎友部線につきましては、西町踏切に通じます点滅信号から駅北線までの約350メートルの区間については、歩道の整備を予定しております。19年度には、前年度に引き続きまして用地の取得に努め、20年度には工事を完成させたいと考えております。

また、駅北線から東側の宿大沢線までの区間約500メートルにつきましては、県事業として現在用地の測量を実施しており、19年度中には用地の取得に着手する予定にしております。早期に工事に着工できるよう県に協力し、事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

また、仮称ではありますが、南友部平町線でございますが、この路線は新設路線です。この路線は、南友部地内の市道友部2級4号線と国道355号を結ぶもので、現在はルート調査及び設計を行っており、19年度中には用地の取得に着手できるよう事業の進捗に努めてまいります。

これらの路線が一日も早く整備が完了できるよう努力してまいりますので、よろしくご支援のほどお願い申し上げます。

議長（石崎勝三君） 上下水道部長早乙女正利君。

上下水道部長（早乙女正利君） 再度のご質問にお答えいたします。

まず、南友部地区の認可区域の現在の面積と、現在認可区域に入っていない宿、久保地域の認可は何年ごろになるかというご質問でございますが、南友部地区の認可面積は、現在約55ヘクタールを取得しております。また、認可区域外となっている宿、久保地域の認

可についてでございますが、現在認可を取得しております南友部地区が下流となるため、幹線が整備されないと放流することができませんので、工事の進捗状況を考慮しながら、宿、久保地域の認可拡大を考えてまいります。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 総務部長畑岡 洋君。

総務部長（畑岡 洋君） 須藤議員の再度の質問にお答えをいたしたいと思っております。

1点目の納税組合の解散の影響がないというか、よくなったということでございますが、余り変わらないという認識をしております、私どもの方では。これは、早い段階から解散が考えられましたので、市の広報紙等を通じまして、組合にかわりまして金融機関の口座の振替制度の促進をPRしてきたわけでありまして、この結果が、現在、口座振替件数が2万7,410件と、大分日に日に伸びているような状況でございますので、納税組合の方から個人の口座振替に、徐々にではあるが、かわってきているのかなと考えております。

さらに、ご承知のように、合併によりまして新たに納税課を新設したわけでありまして、このことも納税課を中心に励んできたということも影響していると、こういうふうに思っております。

それから、2点目の機構への関係でございますが、平成18年度茨城租税債権管理機構への移管件数でございますが、24件移管をいたしました。税額5,527万9,703円となっております。

さらに、最後の3点目、今後の市の取り組みということでございますが、滞納額の圧縮や徴収率向上に向けまして、特に平成19年度におきましては、県と市町村の間における人事交流制度によりまして、新たに徴収分野の職員を迎え入れました。また、納税課職員の増員を図り、さらに職員につきましては、茨城県や租税管理機構主催の研修会等に積極的に参加をいたしまして、専門的な知識を深めまして、徴収率の向上に向けて対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思っております。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 24番須藤勝雄君。

24番（須藤勝雄君） 3回目の質問をいたします。

まず、1点目の南友部幹線道路の実施計画については、駅北側地区の大変重要な路線でありますので、地域住民のニーズに合った計画、そして配慮、心配りで今後の明るいまちづくりに一日も早い完成を要望して、第1点目の質問は終わりいたします。

次に、2点目の指定管理者制度を質問いたします。

指定管理者制度が年々多くなっていくと全協で説明を受けましたが、その事業所の収支の説明、指定管理者に移行した方がよいという理由をきちんと説明できるよう調整をして移行していただきたいと思っております。

また、一昨日ですか、いこいの家はなさかを1年半後を目標に入札し指定管理者に、ま

た広域やすらぎの森も20年度を目途に指定管理者制度を予定している等々話がありましたが、働く立場にある市職員の動揺が生じないのか、どのような説明をしているのか、ご質問いたしたいと思います。

次に、3点目の納税徴収についてであります。納期前納付報奨金、通常前納報奨金が、19年度の予算の中で、ただいま4,300万円計上していると言われましたけれども、このような報奨金を19年度に廃止するか結論を出していきたいとのことでもありますけれども、市民の立場に立って、納税者の立場に立ってよく検討していただきたいと要望し、この件も質問を終わりにしたいと思います。

2番の指定管理者制度のみお答えいただきたいと思います。

議長（石崎勝三君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 須藤議員の質問にお答えをいたします。

指定管理者の答弁の前に、先ほどちょっと答弁漏れがございましたので、お答えをさせていただきます。

各課の職員配置、人員がアンバランスではないかというご質問だったと思うんですが、合併して1年たちまして、1年間私も仕事をさせていただいておりまして、合併ということで、課によっては予定していた業務量よりも多かかったりするところも確かにございまして、そういうものは職員が少し足りないかなという課もございました。今、人事につきましては進めているところでございますが、そういうものも含めて、適正な人事配置をしていきたいと考えております。

国や県の場合は、普通、何々課という課がありますが、課に対して配置定数というのがございます。この課は何人、何人と、業務量に対して職員の定数を定めております。ただ、なかなか市町村の場合はそこまで定めているところはございませんが、笠間市も、今後の一つの課題だと私は思っております。

それと、指定管理者に移行することによって職員の動揺がないかということでございますが、市の行財政改革の一環として指定管理者制度を導入しておりまして、行財政改革につきましては、内部でもいろいろ議論を積み重ねてきた経緯もございますので、職員には動揺はないと認識をしております。

ただ、ご指摘のお話にもございましたように、その移行理由については、きちんと明確にしていく必要は当然あると思っております。

移行したことによって、例えば、今、やすらぎの話が出ましたが、やすらぎの職員の場合は、指定管理者に移行することによって当然引き揚げますが、残っているプロパー職員がどうするんだという問題が当然出てくると思います。地元の雇用ということも一方で大切でございますので、それらは指定管理者に移行する中でどういう形が一番本人たちのためにもいいのか、議論をして、不安のないような対処をしていきたいと思っております。

以上です。

24番（須藤勝雄君） ありがとうございます。

議長（石崎勝三君） 次に、8番西山 猛君の質問を許可します。

8番西山 猛君。

8番（西山 猛君） 通告しております3件について、去年暮れの選挙の改選後初めての一般質問ということで、非常に緊張しておりますので、わかりやすい答弁にてお願いしたいと思います。議長も、その点よろしくご配慮をお願いします。

地方行政のあり方とは、人が母親の体に宿ったときから、つまり妊娠をしたときから、母子手帳をもらいに来るわけです。それがお役所でございます。それから死んで埋葬されるまで、全過程、全生涯深いかかわりを持つのが地方行政であります。国の行政が、いわば外なるものと位置づけするならば、地方行政のあり方とは内なる部分と考えることができると思います。

その上で、私の一般質問に対しまして明確なわかりやすい答弁をいただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

また、私は、昭和39年東京オリンピックの年に生まれました若輩者でございます。若輩者であります。議会議員として政治のプロを目指し、高い志を忘れることなく、昼夜の別なく粉骨砕身頑張っております。したがって、執行部の皆様方はその道のプロということでございますから、大切な血税を給料としていただいて飯を食べているわけでございますから、執行部の皆さんの答弁につきましては、原稿を読むということは余りしないでいただきたい。質問と答弁がかみ合わない部分、ほかの質問者の中にも非常にあったように私は見受けられました。したがって、質問に対しての答弁をわかりやすい形でいただきたい。プロとして、プロフェッショナルとして答弁をいただきたい、こう思っております。また、それをお願いしておきます。

質問する側、そして答弁する側、それぞれの道は違っても、プロの世界、あるいはプロを目指す者としては、当然そういう観点で進めるべきであると思っております。意識改革という観点からすれば、なおさらそういう点ご注意、ご留意をお願いしたいと思います。

それでは、3件のうち、1点目質問させていただきます。

合併後1年の中で、地域間格差をなくすためには、相互間においてそれぞれを尊重し、信頼を築くことが必要不可欠ではないかと私は思っております。新設合併、つまり対等合併をし誕生した笠間市が、1対1対1を基本とした新市づくりが推進されているか。

例えばこのたびの行政改革の中で、機構改革を断行する山口市長は、わずか1年間の間で笠間、岩間両支所の扱いを変えてしまうのではないかとという危惧をいただいております。もちろん合併の目的は一体化だけあります。ただ、その一体化だけを尊重するというのも、もちろん一理はありますが、対等合併の理念からすれば、合理性に欠ける点、これは全くないのかと、こう私は思っております。その点もお聞きしたいと思います。

次に、2点目、エコフロンティアかさまの運営についてでございますが、これは山口市長が県議会議員時代に計画、そして実行された施設でございます。今後における地域に対する貢献度としてどのような展開を想定しているか。県議会議員から市長となった今、計画当初から深く携わった点を思料すれば、同施設は地域発展のために必要不可欠と確信し推進したはずでありますから、今後の市発展の中で必要な部分であると位置づけ、その上で具体的な構想を新市づくりのビジョンの中に組み入れて答弁をいただきたいと思えます。

そして、3番目、入札制度の問題点と見直し点について、昨今、全国的に入札問題等が取り上げられております。我が笠間市におきましても、例外なく新聞報道等で周知のところであります。したがいまして、問題点を明確にした上で、新年度における入札制度の見直しをどのように考えているか、お聞きしたいと思えます。

1点、これは去る3月7日の読売新聞ですかね。県が非常に判断に苦慮しているという記事が載っております。これはどういうことかといいますと、長野県で、かつて98%だった平均落札率が、一般競争入札を拡大含め入札改革に着手した後、79%まで下がったということで、一つの成果は出ております。

しかしながら、この記事の最後に、大学教授が締めくくっているんですが、適正価格というのは予定価格の8割程度じゃないかということで締めくくっております。非常におもしろい記事だなと。片や自由競争させろ、どんどんさせると、それで経費を削減せよと言っているながら、実際は、会社、企業の存続を考えたときに8割程度までが限界じゃないかということをごをここで表現しております。経済学者ですから、我々の観点とは当然違うでしょうけれども、安かろう、悪かろうというのはどこにでもあることですが、地場産業の育成、地域の発展も含めた中で、県と笠間市と対照的に照らし合わせた部分も含めてご答弁いただければありがたいなと思っております。

1回目の質問でございます。よろしく申し上げます。

議長（石崎勝三君） 所用のため17番町田征久君が退席いたしました。

質問の途中でございますが、暫時休憩をいたします。

なお、11時5分から再開いたします。

午前10時52分休憩

---

午前11時06分再開

議長（石崎勝三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番蛭澤幸一君が所用のため退席いたしました。

続いて、順に答弁を願います。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 西山議員の質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

何点かありますが、まず最初に、新設合併して誕生した笠間市は、現在、早期に市民が一体感を実感できるまちづくりに取り組みをさせていただいているところでございます。その中で、それぞれの3地区が特徴を生かしたまちづくりを進めていくことが、私は大変重要なのではないかなと思っております。

一方、1市2町の行政制度につきましては、それぞれ違いがあったわけでございます。その行政サービスの差異を早期に統一または解消し、全笠間市民に対して公平なサービスを提供できるよう取り組んでいるところでございます。制度等の統一に当たりましては、市民生活に大きな影響を及ぼさないよう、サービス水準の確保や向上に努めてきたところでございます。

さらに、新しい笠間市の恵まれた地域資源に磨きをかけ、新たな価値を創出することなどにより、健やか文化交流都市をつくるための指針となる総合計画も策定をしております。

今後、総合計画に基づき、旧市町間の垣根を取った幹線道路の整備や公立学校の施設整備等重点を置き、公平公正な一つのまちづくりに向けて取り組んでまいりたいと考えております。

そして、私は、この新しい笠間市づくりの中で、議員の皆様の意見はもちろん、市民の意見を幅広く取り入れていきたいということは、当初より申し上げております。昨年は、その一つの意見を聞く機会として市政懇談会等を開催させていただきましたが、ことしも市政懇談会をできれば数多く開催をさせていただき、意見を取り入れ、今後の行政運営に反映していきたいと考えております。

それと、機構改革の件でございます。先般の一般質問でも同じような質問がございましたが、今回の機構改革につきましては、特に支所、岩間支所、笠間支所につきましては見直しを本庁も含めて行ったところでございますが、支所の場合、住民が直接窓口として利用する、また住民の相談の多い窓口につきましてはサービスを低下しないようにするというので、例えば福祉課とか、道路整備課とか、生活課とか、市民窓口課とか、こういうものについては今までどおり変わりなく組織として残しておるところでございます。

この組織の見直しについては、合併協の中でも、組織機構は過渡的なものであり、合併効果の浸透による効率化や今後の職員の数の動向を踏まえて随時見直しを図っていくことが必要だということもうたっておりますし、やはり行政改革の中で見直しを図っていくことは私も必要だと思っております。

ただ、いつも申し上げているように、住民のサービスの低下を招かないということを念頭に取り組みをさせていただきたいと思っております。

次に、エコフロンティアについてでございますが、エコフロンティアにつきましては、県が計画を立て、環境保全事業団が事業を現在行っているところでございまして、私も当時県会議員の一人といたしまして、環境問題、旧笠間市のごみ処理問題等々を考えた上で推進を図ってきた一人でございますし、推進してきたことは間違いないと、今も自分では

考えは変わりございません。

ただ、今、現実に稼働をしている中で、地域振興をどうしていくのかというご質問だと思います。

現在、地元では、水道やら浄化槽やら側溝やら、そういう整備については事業団の方のお金でやっておりますが、全体的なエコフロンティアに伴う地域振興事業というのは、それらの事業が中心になっている現状がございます。まだまだ地元の方にすべて理解を得るまでには至っておりません。市としては、引き続き話し合いを続けていながら、地元の要望するものを含めて、話し合いの中で地域振興の取り組みをしていきたいと考えておるところでございます。

次に、入札制度の問題点でございますが、全国的に、この入札制度に関しては、いろいろな談合問題を初め、問題が提起されております。特に談合問題については、福島談合、宮崎談合、名古屋の地下鉄談合、水門設備談合などの事件が発生し、特に国や地方公共団体職員が関与する官製談合が社会問題になっていることから、昨年12月には官製談合防止法が改正され、談合に関与した公務員に対する刑事罰が科せられるようになったわけでございます。

笠間市といたしましても、契約関係の研修等において、公務員としての自覚を持ち談合等の不正行為に関与しないこと、また市職員等に対してそのような働きかけをする者がいるとすれば毅然とした態度で接するよう徹底を図っていきたくと、今までもそのような取り組みをしてきたところでございます。

今年度の入札制度は、旧笠間市の制度を基準に、一部調整をして実施しております。1年間の状況を踏まえ、見直しを検討することになっております。制度の見直し等により、さらなる透明性と公平性の確保に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

議長（石崎勝三君） 8番西山 猛君。

8番（西山 猛君） 最初にお話したように、原稿でやっていくと質問と答弁かみ合わない点がありますからよろしく申し上げますと言ったんですが、30分以内で3回と限られた質問でございますから、真意が伝わらないと、きょうも傍聴の皆さんがこうやって駆けつけてきておりますから、また、ほかの議員同士の皆様が聞く中で誤解、勘違いがないように私は進めたいので、議長にお願いした次第でございます。場合によっては、質問の回数を答弁の内容いかんではお願いしたいと思うんですが、議長に。

では、順に、1点目、合併時の協定内容についてという題目でございますが、支所の扱いについて、私は明確にこれから支所はどうなるんだということを伺っているんです。

なぜかといいますと、今回、4月1日以降の機構改革を断行するという点で、私は機構改革を断行するという点についてはすばらしいことであると思っております。改革を断行するという意味ではすばらしいことであると。しかしながら、支所の持つ権限、これは

場合によってはイメージというもの、地域住民からしたイメージという部分、支所に支所長がいて、その支所長は部長クラスであるということ、これが一番大事だと思うんです。これは先ほど私がお話したように、合併の目的は一体化であります。つまりここが本庁舎ということで、ここにすべてが統一されるというのが一つの考え方であると思います。1市2町が、市長いつもおっしゃるように垣根を取った一体化にするということでは、そういう観点からすればまさにそのとおりです。しかし、この合併そのものが、果たして1足す1足す1が3になる、あるいは3.5になる、そういう合併かといいますと、私はそうでもないような気がします。

ご存じのように、あめとむちの中で、やむを得ず、やむにやまれぬ理由で、駆け込み合併とも言えるような合併をこの笠間市はしたわけでございます。そういう観点からすれば、支所のあり方というのが非常にこれから問われるのではないかなと思っております。

お隣水戸市では、旧内原町を編入合併しました。内原が吸収された形になっております。3年から5年、支所を置こうじゃないかというのが水戸市の考えです。私からすれば、赤塚が合併した後で赤塚の地区が出張所という扱いになっていますが、出張所でもいいんじゃないかと、こういう単純な考えもあるんですが、よそ様のことから、これは失礼に当たりますから。

やはり今の時代は、公正公平という観点からすれば、小さいものとか大きいものとか、強いとか弱いとか、こういう考えではなくて、やはり1は1と見るべきだと思うんです。合併しても、その歴史、文化、習慣、風習は残っているはずです。その垣根は、取るということじゃなくて、垣根を越えたいろいろな交流ができてくれば、おのずと垣根がなくなるんじゃないかと私は思っています。無理やり取ろうとするから、いろいろ弊害があるんじゃないかと私は思っています。

そういう点で、行政のあり方というものを考えたときに、この間市長も同席した場所で、友部駅の橋上化、すばらしいセレモニー、式典がありました。その中で、茨城県選出の国会議員の先生が、あいさつの中で、行政の最大の責任、責務とは、市民から不を取り除くことではないかと、こういうごあいさつがありました。私は感銘しました。不安を安心に、不便を便利に、不満を満足に、こういうことを行政の担い手が考えていなければいけない。

そういう観点からして、今、一番不安な部分というのは、合併して、ほかの議員さんの中にも、質問の中で、合併していいことないよと、こういう市民からの声が聞かれて非常に心痛いと、苦しいということを言っているように、私もその一人であります。これは私はそもそも予定していた、そうなるであろうと。だからこそ、痛み分けの改革をしなければいけない。

今回、私ども議会28名、定数28名の議会議員が、解散によってこの新しい議席をしのぎを削って今ここにいます。当然、その部分としては、痛みとさせていただきたいと思えます。

そして、今、この行政改革、私は支所の問題を取り上げるのは、実際は部課制の中で、部長、課長制度の中で、部長級が13から12、1減、課長制が50から46、4減、私は単純に支所長を残して、要するに支所のトップを残して、支所に権限を与えて、そのかわりにその下に配属される課、現在は7課ですよ。笠間、岩間両支所で7課が2カ所で14課、14課をなくすということ、例えばこういう改革ができれば、これは目に見える、痛みのある改革だと私は思っております。

ただ、この部分だけを見れば、支所の今後の扱いについて、支所長の扱いというか、支所の扱いについては非常に心配しております。

なぜかといいますと、笠間支所の老朽化、それから一昨日全員協議会の中で出ました岩間支所の活用の件、委員会の件出ましたね。つまり支所をこれからどのように扱っていくか。笠間の支所を建て直して新しい支所をつくるのか、あるいは岩間の支所が使えるから別な合同庁舎にするのかとか、いろいろなことが考えられるのではないかなと私は思っております。

そういう点で、この支所長をなくして総務部の傘下になるということになりますから、非常に機構としてはここにすべてを集約してしまうことになりはしないかなと。

反面、今、市長の答弁の中に、市政懇談会、これすばらしいことですよ。直接市民の声を聞くということはすばらしいことだと思います。

しかしながら、本来、日本の民主主義というのは間接民主主義なんですよ。間接民主制なんですよ。直接ではないんですよ。どういう意味かわかりますよね。そのために、各地域から議員がいたり、議員が選出されたりという形、もちろん選挙によって。そして、議会制民主主義にのっかって、ここで議決権を持った議会が執行部とともに一つのまちづくりをやっていくというのが姿でございます。

その中で、地域の懇談会の中で細かいいろいろなことを吸い上げていく、本当に生活に密着した、道路問題が一番多かったということを言っていました、そういう部分について、ほとんど要望、こういうふうにしてもらいたい、ああいうふうにしてもらいたいと、こういう部分にすぎないかなと私は思っております。8万余の我が市のトップの市長が、御用聞きのようにこっちへ行ったり、あっちへ行ったりということは、余り私は望まない。それよりも、もっと大きなビジョンを持って、市のつくり、そして私は以前より言っていますが、水戸市と対抗できるような8万余の都市をつくっていくのが、私はこれからのこの地域の発展であると思っております。

そのために、先ほどお話した不を取り除く行政の意識、行政マンの意識、これが今大変必要不可欠なことではないかと私は思っております。ですから、支所の扱い一つが、そういうふうな観点からすると、市長の先ほどの答弁の中にあつた民主主義の根底である住民の声を直接聞こうじゃないかという、そういう思いと裏腹に、ここに権限を与えてしまう、そして議会の中で多数決だけで物事を進めてしまう。こういうスタイルでは、私は決して

いい地域はできないのではないかと。

全世界の中でもスイスぐらいでしょう、直接民主制度唱えているのは。あとはすべて、我が国ももちろん議会制民主主義、そのように私は思っております。

そういう観点で、支所の扱いについてきっちり今後の構想、例えば5年の計画があったとすれば5年の間に、優先順位からすれば笠間支所の問題は、本来であれば笠間市の選出議員もおるわけですから、私がここで出しゃばって言うことではございませんが、これは一番大事なことだと思います。なぜ手をつけないんだと。耐震強度に絶対問題があるわけですから、そこになぜ手をつけないんだと、こういう問題も出てきます。

その点、改めて支所の扱いについて、幸い岩間の支所はまだ新しい、この本庁舎よりも新しいということで、駐車場に恵まれている、道路に恵まれている、いろいろ利便性はあると思います。そういう点と、今現在の笠間の支所、もちろん建物の部分について兼ね合いを持って答弁をいただきたいと思います。それが支所の問題です。

次に、エコフロンティアの問題、これは3月5日の施政方針の中で、12ページに、エコフロンティアかさまにつきましては、今後とも地域の地域振興並びに環境保全などの締結に向け引き続き地域の皆様方と合意形成に努めると、こういうふうになっております。

先ほどの答弁の中で、地元の理解、これがまず第一であります。ところが、この施政方針の中でもそうですが、地域振興、今、浄化槽の問題やいろいろ、要するに物、金、そういうことで地域のためにという考え方をしていると思うんです。これは対策にすぎないのではないかと、こう思っております。要するに、黙っていてくれと、静かにしてくれと、こういう形にすぎないのかなと、こう私は感じてなりません。

そうじゃなくて、なぜ理解を得ることを努力しないのか。理解があってさらに次の問題がある。まして私は、考え方として、その地域だけをいつまでもそこだけを突出してそこに何かの補助を出す、何かの手助けをするということは、逆にこの施設は問題ありなんだよと、だからこの地域は別なんだよと、みんなわかってくれよと、こういう取り扱いになってしまうやしないかと、別地区になってしまうんじゃないかと。

私は、もっと大きな考え方で、地元の皆さんにまず理解をもらうことが第一だと思います。これは100%です。100%理解をもらって、それにはそれだけの大きなビジョン、もちろん環境問題ですから、安全性、先ほど行政の責任の中で言いましたね、安全性、安心、安全。これを、やはり不を取り除くという観点から、周辺住民あるいは笠間市民全体に私ははっきり明確にすべきであると思います。

そして、せっかくのすばらしい施設を、県会時代から温めて、そして実行、実現までした、そして今、市長という立場で事業団の理事になっております。そして、大きな経済効果があるということでもありますから、今後、笠間市の発展、1市2町合併して笠間市の発展に、環境に携わる施設、環境に関係する施設、こういうものを全国に発信してはどうでしょうか。

例えば環境大学なんてどうでしょうか。私は、政治はそういうことから始まるのではないかと考えております。ただ対策とか、ただ物とか金とか、そういう問題じゃなくて、一つのビジョンを持つのが、私は政治の始まりではないかと思うんです。だれが考えましたか、東京湾をぶった切って道路ができるなんて。海のと真ん中にドライブインができるなんて、だれが考えましたか。やはり当時そういう夢を持った、そういう構想、ビジョンを持った政治家がいたからだと思うんです。

私は、そういうところに、これから笠間市の発展が間違いなく重なっていくであろうと考えております。そういう点、私と同年代の市長でございますから、先輩ですけれども、市長のこれからの見解をお願いしたいと思います。

それから、3点目、入札の問題でございますが、入札につきましては、単刀直入にお聞きいたします。入札に関しては、設計価格を100としたとき、それから何%で予定価格を設定しているのか。設計価格を100としたとき、それから何%ダウンで予定価格を設定しているのか、その点お聞きしたいと思います。

どうかよろしく申し上げます。

議長（石崎勝三君） 市長山口伸樹君、明快な答弁をお願いします。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 再度の質問にお答えをいたします。

通告に従いまして答弁はさせていただいているつもりでございます。

支所はどうなるのかというご質問でございますが、支所の地域には、合併したといっても、旧岩間地区には1万6,000の市民の皆さんが住んでおりますし、旧笠間地区にも約3万近い人口の市民の皆様が住んでおりまして、その方がそれぞれの行政サービスを受ける中で、支所の存在というのは、当然、私も重要であるという認識を持っておりまして、支所を廃止するなどという考えはございません。

支所長につきましても、地域総務課長と兼務ということでございますが、支所長はそのまま残しておりますし、また、本庁との指揮命令系統の中で、総務部長の管轄に支所長を加えることの方がより仕事が効率的に効果的に進むという考え方で、そのような形をとらせていただいたところでございます。

旧笠間市にあります、いわゆる笠間支所につきましては、たしか築40何年かたっていますかね。非常に老朽化しておりまして、現在の職員からすると、かなり建物が大きいということがございます。年間維持費につきましても、あの施設だけで4,000万円もの維持費がかかっておりまして、今後、支所は廃止するということではなくて、あの建物をどうしていくかということは、課題の一つになっておるところでございます。

それと、市政懇談会の話がございましたが、私も議員をやっておりましたので、間接民主主義を否定するものではございませんし、当然、日本の社会は議会制民主主義で間接民主主義の中で成り立っておるわけでございますが、その中で物事は多数決で決定されると

というのが日本の法律でございます。だからといって、少数意見を切り捨てていいということではございませんが、その制度は、非常に日本の制度としては私はいい制度だと思っております。

ただ、市長が住民の声を聞くという、そういうことも行政を進める上では大変重要だと思っておりますので、先ほど申しましたが、今年度も実施をしていきたいと考えております。

それと、エコフロンティアにつきましては、地元の理解を得る努力が必要だということとは当然だと思います。まだまだそういう意味では地元の理解を得る努力が足りないところもあるかと思っております。今後とも私もあの地域に行くときには、地元の人にとって、より理解が進められるよう取り組んでいきたいと考えております。

それと、物や金でどうしようという考えでやっておるわけではございませんが、あの地域に対して、エコフロンティアを受け入れてくださったという状況を考えれば、地域振興の考え方、対策というのは私は必要であると思っておりますので、今後とも、事業団と連携をとりながら続けていきたいと考えております。

それと、あそこの施設の中では、議員がおっしゃるように、建設に当たりまして市民の要望の中からも、たしか環境学習の場として取り組んだらどうだという意見が多数あったと私も認識しております。そういうことで、あの中に環境学習コーナーを設置しまして、いろいろな展示等を行ったりしている現状がございます。

ただ、まだまだちょっとPR不足の点もあるかと思っておりますので、その辺についてはPRを徹底していきながら、あそこには相当視察等で来ている方もいらっしゃいますので、環境学習の理解を深めるような取り組みもしていきたいと考えております。

あとの入札の件については、担当部長から答弁をさせます。

議長（石崎勝三君） 総務部長畑岡 洋君。

総務部長（畑岡 洋君） 西山議員の再度のご質問にお答えをいたしたいと思っております。

入札の価格の問題でご質問をいただきました。

基本的には、設計 100 に対しまして予定価格を 100 ということで進めております。しかしながら、地域の状況と申しますか、その工事内容によりましては、3%前後の、いわゆる歩切りと申しますか、そういうことで数字を調整しているようなこともあるわけですが、しかし、この辺につきましても、基本的には設計額イコール予定価格ということで指導を受けているところでございますので、今後はこういうことが議論になってくるのではないかと考えております。新年度の全体的な入札制度を見直す中では、その辺のことも参考にしながら全体的に進めていきたいと思っております。

議長（石崎勝三君） 8 番西山 猛君、3 回目の質問。

8 番（西山 猛君） 議長に迷惑のかからないように、3 回で終わりにしたいと思っております。

支所の扱いについて、支所がなくなる、消滅する、そういう意味合いよりも、支所長がいなくなった、地域総務課長と兼務だと。そして、私はよくわかりませんが、総務部と直結することで非常に活性化される、行政の実行が早くなると、そういうお話なんです。私はあんまりぴんとこなかったんですが、やはり市長と直結するのが、市の執行権者としてトップの市長と直結するのが、一番物事結論が早いんじゃないかなと私は思うんですが、そうではないようなんです。

それで、支所がこれからどうなるかというのは、たった1年で、合併後1年で、今、支所長が笠間、岩間とおりますが、両支所長がいることで、地域の住民の皆さんが安心していただけるということをわかっていただきたい。これは大事なことだと思うんですよ。いい人が支所長になってくれた、顔の見える、事情がわかる、そういう不安を取り除くための支所長、支所のトップ、これを考えていただきたい。

建物については、市長、私は、経費の問題よりも、老朽化の問題をどうするかというのが一番最初だと思いますね。

なぜかといいますと、この間もテロの対策の議論をしました。要するに、これからは有事、事があったときにどうするんだということを前提に、物事すべてが、組織機構すべてがそうになっていなければならないはずですね。意識も当然。そういう観点からすれば、マグニチュード7.幾つだとか大きな地震があった場合、幸いこの地域ありません。きょう何か朝ありましたけれども、その際に、支所の建物そのものが、崩壊して当然だよと、一般の市民が見ても当然だというような建物の支所であって、なおかつ経費がかかるんだ、そしてこれからその支所をどうにかしなくちゃならないんだ、しかし廃止はしないんだと言ったならば、ある程度5年の計画、この中で建設計画があるならば、その中に盛り込むのも一つではないかと私は思っております。

岩間の支所に関しては、建物が幸い新しいということで、利活用についてこれから議論がどんどん活発になるでしょう。これはいいことだと思いますよ。そういうふうにしてそれぞれの地域の不安を取り除くことが、私は、今トップである市長に課せられた最大の、そして市長の言葉の重さ、これを私はお願いしたいと思っております。

今言った中では、老朽化が進んでいるんだ、老朽化で、極端な話、どうしようもないんだというのが実際のところだと思います。そして、金もかかるんだということですよ。そこを計算して、どのくらいどうかかってしまうんだ、だからこうしたいんだというビジョンを持って先に進むのが、合併後最初のスタートではないかなと思っております。

そして、お城ですよ。地域の行政をつかさどる城ですよ。ここが崩壊したのではしょうがないじゃないですか。だから、私は、そういう部分について安心を与えてあげてほしいと。合併というのは、そういうものをいかに合理性を持ってやるかということですから、合理性、つまり柔軟性、いろいろな部分で道が筋が通って、なおかつ合理性、その柔軟性がある、活性化できて、なおかつこれだけ縮小できたんだ、これだけ安く上がったんだ

よという、そういう目に見えるものをやっていただきたいと私は思っております。

特に、笠間地区におかれましては、これからいろいろな歴史、文化、そういうものに関しては、非常に笠間のイメージ、もちろん名前もそのまま笠間をとったわけでございますから、残したわけでございますから、笠間の地元の皆さんの意思が、議会制民主主義という観点からすれば、大変な部分で残っていると私は思っておりますから、後回しにせず、ひとつよろしくお願ひしたいなと思っております。

また、同じ地域でエコフロンティアの件につきましては、具体的に、協定というか、締結ということですから協定を結ぶんですね。この施政方針の中に入っていますが、環境保全などの締結ということですから、協定書を締結するということじゃないですか。そういうふうにとれると思うんですが、これは具体的に、もう何年たちますか、稼働して5年ぐらいたつんですか。これは市長、率先してやるべきことではないかと思っております。

今言っていることでいくと、市長は、不快施設をあの地区に持っていただいたんだから、当然、何か目に見えるものをしてやるのは筋であるということをおっしゃっていますが、私は、そういう部分に関して、違った政治のさじかげんというものも、これから配慮の中に入れていくんじゃないかと。これはやはり、不安とか不満とか、不平不満を取り除くためには政治のさじかげん、これは行政の担い手にお任せするのはちょっと難しい問題かもしれません。奥の深い問題かもしれません。

そして、その中に環境に関する教育の部分も盛り込んであると言っておりますが、私は、まるっきりその施設が大丈夫だとかこうだとかそういう意味じゃなくて、施設があったがためにこの地域はこういう発展をしたんだと。私がなぜ環境大学ということをおっしゃるかといいますと、今、小学生の時代から、地球温暖化の問題なんかも含めて学習しているんですよ。そして、大学になれば若い者が集まりますよ。これはまち活性化されますよ。そういうことも含めて環境大学、これを全国に発信すべきではないかと。そういうことを、今ここで市長がビジョンの中に盛り込むということは、非常に議会としてもほほ笑ましいことではないかと思っております。

したがいまして、今後、市長がいろいろ市づくり、まちづくりに携わった部分で、このエコフロンティアを引き出してもらいたい。そして安全性、安心もあるんだと、そしてなおかつこういうこれからのビジョンの中に欠かせない施設なんだということ、元県議の立場である市長が言えば、かなり重みのある意見になるのかなと、そう思っております。

時間がなくなってしまったので、入札の件に関しては、指導ということですから、これから設計価格を予定価格にそのままスライドさせるということで、100を100のままやるよということを基本にして入札についてはこれからいろいろ議論すべきである、研究すべきであるということで私は理解しましたので、結構です。

議長（石崎勝三君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 再々質問に対してお答えをさせていただきたいと思います。

議員がおっしゃるように、支所長の人物、人柄、そういうものは、地域の住民の皆さんから見て信頼を得る人になるということは大変重要だと思っておりますし、今の2人の支所長はそれに十分足りる支所長だと私は思っておりますし、そういう観点は考え方として当然必要であります。組織として支所長が今度総務課長を兼ねることにした機構改革の中で、住民サービスの低下は招かないように、私は対応を適切にしていきたいと考えております。

それと、笠間支所の問題でございますが、経費ありきということではございませんが、老朽化すればするほど経費がかかるのも当然でございます。維持費、管理費に。ただ、先ほども申しましたように相当老朽化しておりますので、あそこをどうするかということは、課題として議論をしていきたいと考えております。

それと、エコフロンティアの件につきましては、協定書は、現在、県と事業団と笠間市の3者協定を結んでおります。地元も入った4者協定を結ぶということも目指して、今後地域住民の理解が得られるよう努力をしてみたいと思っております。

以上です。

議長（石崎勝三君） ここで暫時休憩いたします。

なお、午後1時より再開いたします。

午前 11時48分休憩

---

午後 零時59分再開

議長（石崎勝三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

所用のため14番中澤 猛君、23番小園江一三君が退席をいたしました。

次に、2番石田安夫君の発言を許可いたします。

2番石田安夫君。

2番（石田安夫君） 2番、通告いたしました順に従いまして一般質問を行います。

初めに、通学路について伺います。

通学路は、一般道、生活道でもありますが、施政方針の中でも、生活道路の整備は、交通危険箇所や緊急性の高い路線を最優先に整備するとございます。もう既に工事に入っているものもございしますが、通学路の危険箇所は去年712カ所と伺っております。道路の整備や改善、防犯灯の設置、不審者に対する安全対策などにより改善されていると思われませんが、地域の方がすべてわかっているとは思われない質問や要望を多く聞いております。

私は、子供の目線で通学路の危険箇所は改善してはと思っておりますが、地域の危険箇所でもあります。地域の理解も必要と考えます。危険箇所の分布などもしっかり示しながら改善してはと考えております。

そこで、通学路の危険箇所について19年度予算措置されていると思いますが、何カ所改

善されるのか、伺います。

次に、通学路の危険箇所、昨年 712カ所と伺っており、1年ですべて改善されるとは到底思えません。数値目標を決めて毎年改善してはどうか、伺います。

次に、認定農業者について伺います。

笠間の農業の未来は、地域の農業の担い手である認定農業者と集落営農の組織づくりの拡大にあると考えておりますが、合併により、笠間市の認定農業者の組織化は早急の課題と思っております。また、認定農業者の拡大は行政が推進するものと考えております。

そこで、合併により3市町の認定農業者に対する行政の配慮はどのように行っているか、伺います。

次に、福祉バスについて伺います。

長年、笠間地区で福祉バス運行をしておりますが、市民のいろいろな要望やご意見がございました。

例えばバス停の新設、また地域をもう少し細かく回ってほしい、またバス停で待っていてバスに行かれてしまった、運転手のモラルの問題とかございました。

デマンド交通システムできめ細かな運行ができると思われそうですが、笠間、友部、岩間とございます。地域性がありますが、生活圏は配慮しているのか、伺います。

次に、地域をもう少し細かく回ってほしいという要望がたくさんございました。そこで、笠間地区のルートの改善はあるのか、伺います。

最後に、笠間地区は無料で長年運行しているが、維持するのか、伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

議長（石崎勝三君） 教育次長塩田満夫君。

〔教育次長 塩田満夫君登壇〕

教育次長（塩田満夫君） 2番石田議員のご質問にお答え申し上げます。

まず、通学路とはということでございますけれども、保護者と学校が相談をいたしまして、通学に利用している道路を通常通学路と呼んでおります。また、一部の道路につきましては、工事中ですとか、危険の度合いが高い道路で迂回路があるときなどは、学校と保護者が相談して、通行しないようにしてございます。

そして、通学路の危険箇所でございますが、通学に利用している道路の見通しが悪い、交通量が多い、狭い、街灯がなく暗い道や人家がなくまたは少なくて一人になる道、それから過去に不審者が出没していたというような箇所などでございます。防犯、交通上危険と思われる箇所でございます。

このうち、交通量が多いとか、一人になる道、不審者の対応ということでございますけれども、学校を初めといたしまして、警察や地元関係者、それから保護者の協力を得て、子供たちへの指導、注意をしながら安全確保に努めているところでございます。

また、道路の改良ですとか、信号、横断歩道、防犯灯などの安全施設の設置につきまし

ては、子供たちが通学している道路は、議員ご指摘のように地域の道路でもございます。地域の安全確保でもありますことから、学校から地域の区長さん等への改善についてのお願いをするとともに、関係各課とも協議をしながら危険箇所の解消に努めているところでございます。

以上です。

議長（石崎勝三君） 都市建設部長澤畠守夫君。

〔都市建設部長 澤畠守夫君登壇〕

都市建設部長（澤畠守夫君） 引き続きまして通学路の問題にお答えいたします。

私どもの方は、お話がありました市道の通学路における19年度の主な道路構造と申しますか、歩道設置などの道路構造の改善箇所につきましてどうかということについてお答えいたします。

笠間地区におきましては、佐城小学校に通じる市道飯田寄居線の道路の拡幅、友部地区におきましては大原小学校前の友部市道1級3号線の歩道設置、岩間地区におきましては岩間中学校に通じる新渡戸地内の岩間市道1級7号線の道路拡幅、市内全体では、これを含めまして15カ所ほど整備を予定しております。

今後とも、教育委員会等と連絡調整を図りながら適切に整備を進めてまいりたいと考えております。

議長（石崎勝三君） 産業経済部長青木 繁君。

〔産業経済部長 青木 繁君登壇〕

産業経済部長（青木 繁君） 2番石田議員さんから認定農業者についてのご質問をいただきました。

現在、笠間市の認定農業者の人数は153名でございます。認定農業者に対する市の配慮、そして支援は、関係機関と連携しながら各種支援を行っているところでございます。

主な支援策としましては、一つは、認定農業者が効率的かつ安定的な農業経営を行うための各種資金等の低利融資、これは農業経営基盤強化資金、さらには認定農業者育成確保資金の制度資金の利子の助成をしているところでございます。

また、平成19年度から始まります品目横断的経営安定対策事業で、認定農業者の加入条件であります経営面積4ヘクタール以上の確保など、加入の促進に向けての支援も行っております。

さらに、市内の認定農業者の方々が、営農類型の枠を超えて情報交換、総合研さん、研修等を通じて農業経営の発展に役立てていただくための組織づくりであります笠間市認定農業者会の設立への支援などがございます。

認定農業者の役割は、地域農業の担い手としてますます重要になってまいります。今後も、担い手の育成、確保の取り組みを展開し、集落営農を視野に入れて行っていくところで考えております。よろしくお願ひしたいと思います。

議長（石崎勝三君） 福祉事務所長保坂悦男君。

〔福祉事務所長 保坂悦男君登壇〕

福祉事務所長（保坂悦男君） 2番石田議員のご質問にお答え申し上げます。

福祉バスについてでございます。

一つ目の生活圏でございますけれども、施政方針にも述べられておりますとおり、市全域を網羅する運行サービスの導入が必要であると考えておるところでございます。また、市全域を網羅するデマンド交通等の新交通システムの手法によりまして実施していく方向性で、現在調整を進めているところでございます。

二つ目のルートの改善、三つ目の利用料のことでございますけれども、現在運行しております福祉バスを新交通システムに切りかえることによりまして、ドアからドアへの送迎を可能にするという、きめ細かな運行サービスが実現されるものと考えております。

新交通システムにつきましては、その状況や推移を見ながら、現行の福祉バスを新交通システムに切りかえていくことが望ましいのではないかと考えているところでございます。

また、利用料につきましても、新交通システムについては、一定の利用料金を負担いただくということになっております。現行の福祉バスにつきましては、新交通システムへの切りかえる時期まで現行どおり運行してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思っております。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 2番石田安夫君。

2番（石田安夫君） 2回目の質問をいたします。

福祉バスについてですが、切りかえるのはいつか。デマンド方式で秋にどうのこうのという話がありました。笠間は、長年、福祉バスを無料で運行しているわけです。ある意味で交通弱者に対する配慮というのは理解できますが、違う側面で言いますと、生活弱者への対策はどういうふうに考えているのか、お伺いいたします。

次に、認定農業者について伺いますが、組織化に向かって取り組みますという話ですが、僕も知り合いに認定農業者の方がおりまして、友部の方なんですけど、今までいろいろ助成金をいただいていたんです。それで、3市町が合併をいたしまして、153名の方がおるんですけども、その組織化をしたいんですけど、何の助成金もないんだというお話を聞きましたので、その辺はどうなっているのか、もう一度伺いたいと思っております。

あと通学路について、道路の方で15カ所ほど改善をしていくというお話でございました。それで、僕もちょっと質問の仕方が悪かったのかなと思うんですけども、数値目標を決めて、確かに広範囲になりますよね。防犯灯、道路、不審者、あらゆる範囲で、去年の書類だといろいろな部分で712カ所でしたっけ、ありましたので、地域の方のボランティアで、見守り隊ですか、いろいろな形で改善はされたと思うんですけども、毎年毎年、努力目標というか、道路で言えば、ちょっと話がそれるんですけども、要するに合併特例

債を使った新道ができたりして、改善される部分はあると思うんですが、やはり毎年、個人的な意見ですが、10%とか15%ずつ改善して行って、努力目標みたいなものを市民に示していければ、多分、防犯灯にしても100何十灯かことし設置すると思うんですけども、その辺も含めてちょっとご回答をもう一度お願いいたします。

議長（石崎勝三君） 福祉事務所長保坂悦男君。

福祉事務所長（保坂悦男君） 2番石田議員の再度のご質問にお答え申し上げます。

一つ目の切りかえる時期等ということでございました。切りかえる時期につきましては、新交通システムが今年度ということで計画されておりますので、その導入の推移とか、あるいは状況を見ながら、スムーズに移行できるように努めてまいりたいと考えております。

また、弱者、生活弱者、特に交通に弱い方の配慮につきましては、特に今度のシステムにつきましてはドアからドアへ送迎可能とか、あるいは生活道路まで車が入っていけるとか、あるいは電話で予約できるとか、いろいろのメリット等もございますので、そのようなことを踏まえて、そういう考慮しながら弱者に向けてやっていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくご理解のほどお願いしたいと思っております。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 産業経済部長青木 繁君。

産業経済部長（青木 繁君） 石田議員の再度の質問の中で、現在進めております笠間市認定農業者会、これらの新しくできる組織に対しての支援としての助成はどう考えているのかということでございます。

もっと詳しくお話ししますと、現在153名の認定農業者がおりますが、旧笠間で44名、友部で60名、そして岩間で49名と。そういう中で、営農類型が幾つかパターンがございます。米を中心にしたり、畜産とかいろいろなパターンがあります。この組織があったのは友部地区だけで、従来から友部だけの認定農業者会というのがございました。ここでも補助金は出てなかったそうです。

そういう中で、今度新しくできる中でどうなのかというご質問でございますが、まず、専業農家といいましても、本当に全く業種が違ような農家の集まりがこの認定農業者会でございます。そういう中で、いろいろな勉強会をしたり、いろいろな部分をやる中ではお金もかかってくる可能性もあります。

そういう中に立って、今後この辺をどうするのか検討させていただきたいと思っておりますが、前もなかったということなので、余り期待をしないでいただきたいと思っておりますが、一応大事な会の組織でありますので、中身を吟味して進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

議長（石崎勝三君） 都市建設部長澤畠守夫君。

都市建設部長（澤畠守夫君） 2回目のご質問にお答えいたします。

実は、通学路の危険な箇所というのは712カ所あると、次長の方からお話があったかと

思います。このうち、道路が狭いとか、雨が降ると冠水しちゃうというような箇所、その点について学校側から上がってきたという話では、約 200カ所程度あると聞いております。

私どもとしては、今後とも、教育委員会や学校、それと区長さんとよく話し合いを持つようにしまして、そしてこれだけの数でありますので、本当に状況の厳しいところを選定させていただいて、そういうところから進めさせていただきたいと思います。

今年度は15カ所ということですので、200カ所からすれば約七、八%のところにあるかと思えます。

したがって、やはり状況の厳しいところ、緊急性の高いところ、そういったところを厳選しまして進めさせていただきたいと思います。

議長（石崎勝三君） 2番石田安夫君。

2番（石田安夫君） 大変申しわけないんですけども、もう一度福祉バスのことで質問しますが、あくまでも交通弱者の話は理解できます。要するに、生活弱者、笠間市の場合には無料でやっていたわけですよ。お金がかからなかった。今度は、デマンドある程度の料金をいただくという話なんですけど、利用者の中にはお金が払えない方もいらっしゃると思うんですよ。そういう配慮をどうするのかと、もう1回伺いたいと思います。

あと笠間市認定農業者については、友部では認定農業者の方は合併する前まではいただいていたと聞いて私はおるんですけども、合併の組織化というか、ある意味で農家の集落営農とかありますけれども、ある意味で自発的にやっていく個人個人だと思うんですよ。その人たちが一つの組織化をしたいのに、役所で何もしてくれないんだという話なので、その辺をよく話し合って、できればサポートしていただければと思っております。

あと通学路については、確かに目標というのは、大変難しい部分、今、七、八%という回答がございました。また、教育委員会の方でもいろいろ防犯灯とかつけていただいておりますので、これ以上は申しませんが、やはり努力目標というのは、712カ所あったわけですから、しっかりと、道路関係 200カ所という話でございますので、目標というのは明確にして、はっきり言って、新しい道路ができるのはこの10年ぐらいで、あとは維持管理になっちゃうと思うので、その辺も含めてどうなのかなと。努力目標、せいぜいで10%、今、七、八%という回答がございましたので、10%ぐらいできないものかなと。これは回答できるかどうかかわからないですが、よろしくをお願いします。

議長（石崎勝三君） 福祉事務所長保坂悦男君。

福祉事務所長（保坂悦男君） 2番石田議員の再々度のご質問にお答え申し上げます。

生活弱者の福祉バスの関係でございますけれども、この関係につきましては、利用料につきましては、新交通システムの中では一定料金を負担していただくという方向性が出ております。今、ご指摘ありましたように、福祉サイドといたしましては、生活弱者を何とかしたいという気持ちもございますので、そういう会議が今後予定されておりますので、その中で福祉サイドとしてご意見を言って、そういうものを訴えながら十分に努力してい

きたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 産業経済部長青木 繁君。

産業経済部長（青木 繁君） 再度の質問の中で、認定農業者会、組織化に向けて市で積極的なサポートをしてはという質問でございます。

サポートの仕方、支援の仕方、いろいろあるかと思ひます。お金出すだけが支援ではないと思ひます。また、認定農業者、幅広い層があるわけですが、そういう中では、市の方と連携していくことによって、例えば市の方で補助金を出さないかわり講演会の費用を持つとか、いろいろな形がケース・バイ・ケースであろうかと思ひます。こういうことも考えながら、積極的な支援を継続して進めていきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（石崎勝三君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 道路の危険箇所の問題についてちょっとお答えしたいんですが、712カ所ですか、数字が出ておりますが、危険箇所の箇所数については、危険だよという形で学校側の調査の中で上がってきたものが712カ所あるということで、危険箇所という認識というか、位置づけが非常に幅広くなっている現状がありまして、例えば街灯がないんじゃないかと、街灯が少ないところも危険箇所と、通学路の中で、それも一つにカウントしたり、人家が少ないところ、これも危険箇所だと。例えば笠間小学校で22カ所あると。人家の少ないところ、対策としてどうしたらいいんだということも、例えばありますね。さらには、凍結するところも危険箇所、水たまりも危険箇所、そういう危険箇所という位置づけでやると712カ所あるということでございまして、これが例えば都市建設部の道路サイドから見て、この道路は本当に改良しなければならない危険箇所なのかというような見方で、ちょっと整理してみる必要が私はあるのではないかなと思っております。712カ所あるから、全部これは直さなくちゃならないということじゃなくて、また行政の手ではどうしようもないところもあるわけなので、その辺をもう1回、ちょっと数がひとり歩きしているようなところもありますものですから、きちんと19年度整理していきたいと思っております。

その中で、本当に緊急性が必要なところを優先順位をつけて直していくというような考え方で進めたいと思ひます。

以上です。

---

散会の宣告

議長（石崎勝三君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、次の本会議はあす23日午前10時から開きますので、時間厳守の上ご参集ください。  
大変ご苦労さまでございました。

午後 1 時 2 7 分散会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する

笠間市議会議長 石 崎 勝 三

署 名 議 員 野 口 圓

署 名 議 員 鈴 木 裕 士